

令和2年第9回

教育委員会定例会会議録

令和2年9月9日

## 令和2年第9回教育委員会定例会会議録

令和2年9月9日（水）

### 出席者（5名）

教育長 貝ノ瀬 滋  
委員 畑谷 貴美子  
委員 櫻井 正治

委員 池田 清貴  
委員 富士道 正尋

### 欠席者（0名）

### 出席説明員

教育部長・調整担当部長  
秋山 慎一

総合教育政策担当部長・三鷹市立三鷹図書館長

松永 透

総務課長 高松 真也

総務課施設・教育センター担当課長

田島 康義

学務課長 金木 恵

指導課長 長谷川 智也

指導課教育施策担当課長  
鈴木 範子

三鷹市立三鷹図書館管理・サービス担当課長 大地 好行

学務課長補佐・総合教育相談室長  
香川 稚子

学務課副主幹・指導課統括指導主事  
星野 正人

指導課統括指導主事  
鈴木 恭子

指導課指導主事  
中村 泰夫

指導課指導主事  
門田 剛和

教育部理事（スポーツと文化部調整担当部長・三鷹中央防災公園・元気創造プラザ総点検担当部長）

大朝 摂子

教育部参事（スポーツと文化部生涯学習課長）  
加藤 直子

教育部参事（スポーツと文化部スポーツ推進課長）  
平山 寛

### 事務局職員

副参事 寺田 真理子

副参事 越 政樹

令和2年第9回教育委員会定例会  
議 事 日 程

令和2年9月9日（水）午後3時開議

- 日程第1 議案第31号 三鷹市立図書館の管理運営に関する規則の一部改正について  
日程第2 議案第32号 令和2年度一般会計補正予算見積書に係る臨時代理の承認につ  
いて  
日程第3 教育長報告

午後 3時05分 開会

- 貝ノ瀬教育長 ただいまから令和2年第9回教育委員会定例会を開会いたします。  
本日の会議録の署名委員は、池田委員にお願いをいたします。  
それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

---

日程第1 議案第31号 三鷹市立図書館の管理運営に関する規則の一部改正について

- 貝ノ瀬教育長 日程第1 議案第31号を議題といたします。

( 書記朗読 )

- 貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。大地課長。

- 大地三鷹図書館管理・サービス担当課長 私からは、管理運営に関する規則の一部改正についてご説明をさせていただきます。

こちらはこの9月に実施しますシステム更新に合わせて、利用者の利便性向上を図るための改正と、あわせて書式の整理を行うのが、主な目的となっております。資料の5ページ以降に改正についての記載がありますけれども、その後ろに新旧対照表がありますので、そちらでご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、19ページをごらんください。第8条の2の第3項でございます。利用カードの有効期限を2年から3年に延ばすために、規定を変更させていただいております。有効期限の更新の際は、利用者に図書館にご来館いただいて、住所などの確認をして期限の更新をしているわけですが、その頻度を減らすことによって利用者の負担を減らすものです。

その下の第5項、これは有効期限の考え方を変更したものでございます。従来、有効期限を迎えた利用者が、有効期限になる前に更新に来られた場合、有効期限はまだ残っていても、処理日から2年間という形で処理をさせていただいておりました。実質的に有効期限を短縮する形になってしまっておりましたので、考え方を変更させていただきまして、今回3年にさせていただきますので、更新前の有効期限の翌日から3年という形にさせていただきます。

有効期限を2年から3年に変更させていただくことに伴って、少し戻りまして、18ページの第8条第7項についても、期間を2年から3年に延長させていただいております。こちらは一定期間貸出しがなかった利用者について、登録を抹消することができるという規定でございますけれども、2年のままですと、有効期限内の利用者が該当になってしまう可能性があることから、連動させて、3年にさせていただいております。

次に、21ページ、第12条の2第2項をご確認ください。こちらで利用者の予約点数、従来、私ども6タイトルまでという形で利用者様をお願いしておったわけですが、こちらを10点に増やさせていただいております。予約点数については、利用者から増やしてほしいというご要望を結構いただいておりますので、この機会に対応することといたしました。

それから次のページ、22ページの第18条、こちらは少し性格が違う改定なんですけ

れども、図書館の集会室を利用できない日を整理させていただきました。図書館の集会室は図書館関連団体ですとか、教育委員会の関連団体が利用することができるような形の規定になっておりますが、従来から、休日については土日と同じ扱いで運用させていただいておりますので、その実態に即して表現を整理させていただきましたものです。

それから、24ページをごらんください。附則のところでございます。こちらは経過措置をうたわせていただいております。一つは、有効期限を今回の改正で3年に延長しても、既に設定している有効期限は自動的に1年延長になったりするわけではないですよということと、それからこの後でご紹介させていただきます書式の変更について、既存の書式がある場合には、必要な修正を行った上で、使用を継続するというところを入れさせていただいております。

26ページからは、帳票の調整を行ったものでございます。図書館で利用しております内部管理用の項目を規則から削除させていただいたりとか、細かい表記・表現の見直しを反映させていただいておるんですけれども、結構たくさんございますので、いくつか個別にご説明をさせていただきたいと思っております。そのほかのものについては、資料をご確認いただければと思っております。

まず、27ページをごらんください。個人貸出しの登録の申込書でございます。こちらは従来、性別の記載欄がございましたけれども、運用としては、性別については確認しなくてもご登録をさせていただいていることもございまして、この機会に削除させていただくような形にしました。

それから、28ページをごらんください。利用カードの規定でございます。表面の表記内容について、概要による記載に整理させていただいているんですけれども、併せて、従来、裏面について規定がありませんでしたので、裏面の規定を追加させていただいております。

次に、31ページをごらんください。資料の紛失届になります。こちらは利用者が資料を紛失、汚損、破損とかされた場合にご提出いただくものなんですけれども、利用者にはなかなか確認が難しい「分類」という項目がご記載いただく欄のところにございまして、こちらについては紛失などをされた資料が既に流通していないという理由で代替資料を弁償していただく際に、その資料を特定するところで業務上必要なものでございまして、私どもが確認することは非常に簡単な項目でございますので、基本的に利用者の方に記載していただく必要はないという判断をさせていただいて、項目を削除させていただくものでございます。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明を終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。富士道委員。

○富士道委員 この資料の21ページに貸出しの冊数、資料の数について、今回増えたということで、大変いいなと思ったんですが、ちょっとお聞きしたいのは、三鷹市の場合、18ページにもありますけれど、いわゆる5市2区とも同じように貸出しをその市民、区民にはしているわけですが、三鷹市と三鷹市以外で資料の貸出しの数というのは、

差は特に設けていないかどうかということです。

○貝ノ瀬教育長 大地課長。

○大地三鷹図書館管理・サービス担当課長 特に冊数については、区分というか、差を設けてはおりません。サービスで市民の方と分けているものについては、相互貸借による協力貸出し制度によって他市から資料を借りる際には、他市の方についてはご遠慮いただいでいて、三鷹市民の方のみとさせていただいておりますけれども、それ以外は特に、どこにお住まいだからということでサービスの内容を変更していることはございません。

○富士道委員 地区によっては差をつけているところも実はあるんです、この近隣のところには。そういうケースがあったものですから、そういう意味ではフェアでいいなと思いました。

次ですけれども、表記でお聞きしたいんですが、例えば31ページに資料の紛失届というのがありまして、そこに年月日を記載する欄があるんです。そののところと、例えば29ページ、様式第4号に関わりますと、これは利用カードの紛失届ですが、年月日に下線がついています。下線がついている、ついてないという、特にこれは何か理由があるんでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 大地課長。

○大地三鷹図書館管理・サービス担当課長 特に理由はございません。書式をつくったときに、その時点では下線をつけたほうが分かりやすいだろうという判断があって、あるいは別のタイミングでは、なくても大丈夫だろうという判断があって、その中でぶれが出ているものでございます。申し訳ございません。

○富士道委員 なるべくこういう書式はぶれないほうがいいのかなと思いますので、どちらかに統一していただければと思っています。

それでは、最後なんですが、これはちょっと私も勉強不足でお聞きしたいんですが、15ページ、第2条に「次の事業を行う」ということで、第2項に視聴覚資料としてCD、カセットテープ等があるんですが、実際、今現在カセットテープの貸し借りというのは、全体の中でどれぐらいの比率があるかどうかというのはお分かりでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 そもそもあるのかどうかという。

○富士道委員 それもありますし、特にこれは収集とありますけれど、実際カセットテープというのは、今は昔のものを整理するのかなと推測をしていたんですが、そもそもカセットテープというのは今どういう状況なのかお聞きをしたかったんですが。

○貝ノ瀬教育長 大地課長。

○大地三鷹図書館管理・サービス担当課長 まず、ご指摘のとおりで、収集ということについては、今、購入ができませんので、実質何年も止まっております。新しく購入することはございません。貸出し自体は令和元年度実績で100件でございます。平成29年度が143件、30年度が88件ですから、大体100件ぐらいの方が今借りられていて、ただ、私どもの資料としては、日々劣化していきますものですから、毎年少しずつ整理をさせていただいているという状態です。ですから、どこかで判断をさせていただいて、廃止をさせていただくような形になろうかと思っております。

○富士道委員 はい、分かりました。

○大地三鷹図書館管理・サービス担当課長 カセットを持っている数についてお伝えをさせていただくと、2,987点ですから、大体3,000点ぐらい保管しております。大物では聖書とか、一つで30巻ぐらいになるようなものから、普通に落語ですとか、そういったものまで種類はそれなりにあるんですけど。

○貝ノ瀬教育長 富士道委員いいですか。

○富士道委員 はい。ありがとうございました。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さんはいかがですか。

ほかにご質問、ご意見がなければ採決いたします。

議案第31号 三鷹市立図書館の管理運営に関する規則の一部改正については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第2 議案第32号 令和2年度一般会計補正予算見積書に係る臨時代理の承認について

○貝ノ瀬教育長 日程第2 議案第32号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。高松総務課長。

○高松総務課長 では、議案第32号 令和2年度一般会計補正予算見積書に係る臨時代理の承認についてご説明申し上げます。

議案資料37ページをお開きください。こちらの議案ですけれども、9月に開催されております市議会定例会に補正予算を提案するために、市長に補正予算見積書を提出するというものでございます。また、今回の補正予算は、これまででもご説明申し上げました新型コロナウイルス感染症緊急対応方針に掲げた取組につきまして必要な調整を行うとともに、防災都市づくりに向けた全庁的な調整の中で対応を図りながら、補正予算編成を行いましたことから、教育委員会に事前にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、教育長の臨時代理によりまして議案提出の申出を行っております。このため、ここでご報告をしまして、教育委員会の承認を求めるといった内容となっております。

それでは、補正予算の概要につきまして、議案資料42ページをお開きください。

こちらは歳出予算の見積概要となっております。まず一番上、1段目の左側、科目で見いただきますと、学校警備関係費とあります。その少し下、5段目、6段目ですけれども、小学校費、中学校費に学校環境衛生費というものもございます。この3段につきまして、新型コロナウイルス感染症への対応の中で、学校でのプール指導を実施しないこととしたことに伴いまして、プール機械警備委託料150万4,000円と、水質検査料、小・中学校費合わせて245万4,000円をそれぞれ減額するという内容でございます。

続きまして、上から3段目、学習用端末等整備事業費ですけれども、こちらは児童・生徒1人1台タブレット端末の整備にあわせまして、各学園に端末導入支援員を配置するた

めに1,742万4,000円を増額する一方で、その上の2段目、教育ネットワーク管理運営費では、当初予算に計上していましたICT活用研修に係る経費270万円の減額を行うというものでございます。この端末導入支援員の配置につきましては、後ほど参考資料でご説明申し上げます。

続いて、上から4段目になります。川上郷自然の村管理運営費につきましては615万6,000円の増額で、臨時休業等による減収が生じていることから、その補填を行って、指定管理者による施設運営の継続を支援するものでございまして、こちらも後ほど参考資料でご説明申し上げます。

歳出予算の最後、一番下の2段になりますけれども、小・中学校費の長寿命化改修事業費です。こちらは「新都市再生ビジョン（仮称）」等の策定スケジュールの見直しによりまして、一体的に策定することとしている「学校施設長寿命化計画（仮称）」についても策定時期を変更するために、小・中学校費合計で1,000万円を減額するというものでございます。こちらも後ほど参考資料でご説明いたします。

続きまして、戻りますが、41ページをごらんください。41ページは歳入予算見積概要でございます。1点、公立学校情報機器整備支援事業補助金1,188万円の計上で、こちらは端末導入支援員配置の財源とするものでございます。

43ページをお開きください。43ページは、次年度以降の債務を負担する予算としての債務負担行為の見積書になります。

1段目の学校施設長寿命化計画（仮称）策定支援業務委託事業については、先ほど申し上げた策定時期の変更に伴い、期間を令和4年度までに変更するとともに、歳出予算の減額分を次年度以降に負担する限度額に加えるという内容でございます。

2段目の端末導入支援業務委託事業は、端末導入支援員の配置を令和3年12月までの契約期間、令和3年度中も含めた契約期間とするために、この債務負担行為を追加するという内容でございます。

続きまして、本日席上に配付をさせていただいております参考資料、右肩に囲みで「議案第32号参考資料」と記載のある資料に基づきまして、3つの事業についてご説明を申し上げます。

先に2ページをお開きください。私から、まず川上郷自然の村の運営支援についてということでご説明申し上げます。

まず、1の事業概要ですけれども、川上郷自然の村の運営につきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業や自然教室の日程短縮等によりまして、経営への影響が生じているということから、減収相当分を補填し、指定管理者による施設運営を支援するというものでございます。

2の事業内容につきまして、1点目が（1）臨時休業による減収相当分の補填とありますが、こちらは臨時休業とした4月16日から6月18日までの期間について、過去3年間の利用実績に基づき、減収相当分を算定しております。

2点目が、（2）の自然教室の日程短縮等に伴うものです。まず、アの小学校では、当初1学期の実施予定を2学期に延期したと併せまして、日程を3泊4日から2泊3日に

短縮したことに伴う減収分となります。

また、イの中学校では、当初予定では、これまで中学2年生で実施してきた自然教室について、本年度から中学1年生で実施することとして、併せて本年度のみ移行期として中学2年生も含め、1、2年生の2学年で、移行期間ということで実施することを予定しておりましたが、密を避けるために、従来どおり中学2年生、1学年のみで実施することとしたことに伴う減収分でございます。

3の補正予算計上額ですが、内訳の(1)が臨時休業分で、過去3年間の平均延べ利用者数から宿泊料等の収入を算出するとともに、利用者の減に伴い支出が不要となる金額、具体的には食材費とか寝具料については支出が不要となりますので、そちらを差し引きまして、純粋な収支の影響額として、減収相当分を153万3,000円ほどと見込んでいます。

続いて、(2)が自然教室分で、同様の考え方で、収支差引きの影響額として、アの小学校では140万5,000円ほど、イの中学校では321万7,000円ほどを見込んでおりまして、全体合計で615万6,000円の運営支援の補助交付金を計上するという内容でございます。

最後に、4、その他ですけれども、一般利用者数の状況など、引き続き経営状況を確認しながら、今後、必要に応じて対応を検討していきたいと考えております。

私のご説明は以上でございます。

引き続き、担当課長からご説明申し上げます。

○貝ノ瀬教育長 田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 私からは、議案第32号の参考資料の1ページ目、三鷹市立小・中学校児童・生徒1人1台タブレット端末の整備に係る端末導入支援員の配置についてご説明いたします。

まず、1の事業概要です。児童・生徒1人1台タブレット端末配置に伴い、円滑に活用できるよう、タブレット端末等の操作や活用等の支援を行うため、東京都の補助制度を活用して端末導入支援員を配置するものになります。

2の事業内容としましては、各学園1名を基本として、連雀学園2名の合計8名を予定しております。

3の期間についてですが、東京都の補助制度の期間に合わせて、令和3年1月から12月までの1年間としております。

4の補正予算の計上につきましては、(2)の歳出としまして1月から3月までの3か月分を、(3)の債務負担行為といたしまして、令和3年度の4月から12月までの9か月分を計上しております。歳入としましては、今年度分の対象事業費の3か月分の補助率4分の3に当たる予算を計上しております。

また、続きまして、資料3ページをごらんください。「新都市再生ビジョン(仮称)」の策定時期の見直しについてです。

初めに、1の概要になります。「新都市再生ビジョン(仮称)」につきましては、当初、本年6月着手、令和3年度中の策定を予定しておりましたが、今回、策定時期を令和4年

度中に見直すことに伴い、令和2年度予算を減額するとともに、債務負担行為の期間及び限度額について変更を行うものです。

2、次に変更理由ですが、「新都市再生ビジョン（仮称）」の策定に向けた取組としまして、「防災都市づくり方針（仮称）」の策定作業に昨年10月に着手しまして、令和2年度、本年の6月を目指して取り組んでいたところですが、その後、新型コロナウイルス感染症拡大を受けまして、感染症や新しい生活様式への対応等を踏まえた内容へと見直すこととしたため、「防災都市づくり方針（仮称）」の策定期間を令和3年3月に延長することとしました。

このことから、「防災都市づくり方針（仮称）」等を踏まえた「新都市再生ビジョン（仮称）」につきましても、策定のスケジュールを見直す必要が生じたものでございます。

このことによりまして、同ビジョンに含めて策定を予定しておりました「学校施設長寿命化計画（仮称）」につきましても、併せて策定スケジュールを見直すこととしております。

3の変更内容についてです。（1）令和2年度当初予算の減額についてです。「新都市再生ビジョン（仮称）」の策定に係る予算としまして当初予算計上しました、教育費の策定業務と、総務費でも同じような事業費を上げていますけれども、それぞれの策定支援委託料を削減するとともに、令和2年度を予定しておりました策定期間が短くなることから、期間に応じた予算を減額するものになります。

（2）債務負担行為の変更につきましては、新都市再生ビジョン（仮称）策定支援業務委託料、これは総務費になります。それと学校施設長寿命化計画（仮称）策定支援業務委託料、教育費の分です。いずれも期間を令和4年度までとし、令和2年度減額相当分を、令和3年度以降に増額するものでございます。

なお、事業全体の事業費としましては、変更はございません。

4の今後のスケジュールについてです。「防災都市づくり方針（仮称）」につきましては、令和3年3月の確定を予定しております。「新都市再生ビジョン（仮称）」につきましては、令和3年1月に着手、令和4年12月頃の策定に向けて取組を進めたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長　以上で提案理由の説明が終わりました。委員の皆さんのご質疑をお願いいたします。富士道委員。

○富士道委員　今回、補正で端末導入支援員の配置ということで、当然これはタブレットが入ってくれば必要な人員なんだろうなと思います。今のご説明ですと、連雀学園は2人ですが、各学園に1人ということなんですが、具体的にはこの1人の方は小・中でどういう動きとかされるのか、もう少し詳細が分かれば教えていただきたいんですが。

○貝ノ瀬教育長　田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長　今後、業務委託をしていきますので、学校長と協議しながら、内容については詰めたと思っていますが、今の考え方は、1日を午前中と午後ぐらいに分けて、1人の方が2校を回るというのを月曜日から金曜日まで回していくことを、今のところ想定しております。

○富士道委員 どういうところに業務委託する予定ですか。

○貝ノ瀬教育長 田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 基本的に、ICT支援員と俗に言われているような業務をしている事業者が数多くありますけれども、こういうところから今、参考見積りをいただいております、そういうところで入札をかけたいと考えております。

○貝ノ瀬教育長 民間の業者、企業ということですね。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 はい、企業です。

○貝ノ瀬教育長 富士道委員どうですか。

○富士道委員 分かりました。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さん、いかがですか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第32号 令和2年度一般会計補正予算見積書に係る臨時代理の承認については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3 教育長報告

○貝ノ瀬教育長 引き続き、日程第3 教育長報告に入ります。秋山教育部長。

○秋山教育部長 それでは、私からは2点ご報告をさせていただきます。

1点目は、現在開会中の令和2年第3回市議会定例会で行われました一般質問及び決算の代表質疑についてでございます。

初めに、一般質問ですが、配付資料の中に通告一覧がございますので、ご参照いただければと思います。

今回の一般質問は9月2日と3日の2日間行われまして、教育長に対しましては、7会派8人の議員からご質問がございました。通告一覧で申し上げますと、1枚めくっていただいた2ページになります。

初めに、1ページ目の一番下、No.5、令和山桜会の吉沼徳人議員です。吉沼議員からは、片仮名文字の使用ということで、行政は市民が分かりやすい表現に努めるべきとの観点から、教育委員会の刊行物についてどのように取り組んでいるかというご質問でした。

教育長からは、市と同様に、公文規程に基づいて適切な用語の使用に努めていることや、昨今ICTの活用などに伴いまして、片仮名語などの使用が増える傾向にあることから、必要に応じて注釈や日本語の言い換えを併記することなどをお答えいたしました。

次に、No.6、同じく令和山桜会の伊東光則議員です。避難所の安全安心というテーマで、昨年の台風第19号の際に、羽沢小学校が避難所とならなかったことなどについてのお尋ねでございました。

教育長からは、避難所運営に当たっては、市長部局と連携を図りながら対応に当たったことや、野川が氾濫するという危険性から、羽沢小学校が避難所とならなかったことについては、学校が地域の防災拠点となることを鑑みると、課題があったという認識であると

いうことを答弁したところでございます。

次に、No.8、自由民主クラブの伊藤俊明議員です。ご質問は2点ございまして、1つ目がウィズコロナ時代の教育についての基本的な考え方について、2つ目がオリンピック・パラリンピック教育の今後の取組についてということでした。

教育長から、この間の教育委員会におけるコロナ対応についてお答えするとともに、これを大きな転換点として捉え、だれ一人取り残すことのない個別最適化された学びを実現し、学校、市長部局と共に教育改革を進めていくという答弁をいたしました。また、オリンピック・パラリンピック教育につきましては、大会が1年延期となつてはいるものの、東京大会を貴重な機会と捉えて、引き続き取り組んでいく旨お答えをしたところでございます。

次に、No.10、公明党の大倉あき子議員です。コロナ禍における防災教育についてのお尋ねでした。防災教育の現状や今後の在り方、また中学生への防災ヘルメットの配備についてのご質問がございました。

教育長からは、新型コロナウイルスの影響により、防災教育の実施について一部影響を受けている現状とともに、一方、その重要性から今後もしっかりと取り組み、特に中学生につきましては、災害時における地域の担い手として期待されていることから、地域社会の安全に貢献できる資質能力を育てていくことをお答えいたしました。また、同様の趣旨からも、防災ヘルメットの配備につきまして、前向きなご答弁を差し上げたところでございます。

次に、12番の民主緑風会、小幡和仁議員です。スクール・コミュニティの実現に向けた全庁的な取組ということで、市長と教育長にそれぞれご質問がございました。

教育長からは、これまでの学校区を基盤に学校づくりを進めてきたコミュニティ・スクールの取組が、今後、全市的な地域づくりの取組であるスクール・コミュニティの創造につながっていきますが、三鷹市のこれまでの実践から、それは成果を上げられると考えているという答弁をさせていただきました。また、質問の中で、防災拠点でもある学校の多機能化についてのご提案などもございましたが、これにつきましては今後のまちづくりを進める中で検討し、判断をしていくことになるという内容の答弁をしたところでございます。

次に、No.14、日本共産党の紫野あすか議員です。紫野議員から、少人数学級で豊かな学校教育をということで、コロナ禍における学校での様々な取組について、学校における身体的距離、子どもたちの心のケア、学校行事の在り方、授業時数確保の考え方、そして少人数学級の実現に向けた教員の増員や教室の増設、コロナ禍における教員の働き方、教育支援学級における教員の負担軽減などなど、市長への質問と併せて18問の大変多岐にわたるご質問をいただいたところです。

答弁といたしましては、分散登校では身体的距離を確保できていたものの、現在は難しいため、国のマニュアルなどに沿った対応を行っていることや、少人数学級の実現は感染症対策の観点からも極めて重要なことでもありますけれども、国も明らかにしているように、教員の確保や施設整備の面から、直ちに実現させることは難しいとの認識をお示しすると

ともに、そうした国における動きなどに注視しながら、市長とも連携を図り、全国都市教育長協議会などを通じて、国に対して財政支援を求めていくことなどについてお答えをいたしました。

次に、17番、つなぐ三鷹の会の成田ちひろ議員です。ご質問は、インフルエンザの登校許可証について、コロナ禍ということも踏まえまして、見直す必要があるのではないかとというものでした。

教育長からは、これまでの経緯はあるものの、保護者からの要望などもあることから、今後見直しの方向で、学校医や校長会とも協議を進めていくというお答えをしたところでございます。

一般質問の最後は、No.19、都民ファーストの会の山田さとみ議員です。児童・生徒の登校時の荷物の軽量化や、学級閉鎖の際にオンライン学習によって学習機会を確保すること。また、タブレット端末を活用した、いわゆる反転授業についてのお尋ねがございました。

荷物の軽量化は学校ごとの定めとなっていますが、子どもたちの負担軽減の観点から今後も配慮すること。それから、タブレット端末を活用したこれからの学習につきましては、三鷹GIGAスクール構想研究推進事業として、現在、先生方を中心に学習動画の活用などについても研究を行っておりまして、東台小学校におけるハイブリッド型教育の研究などとも併せて、今後、効果的な活用を進めていくとのご答弁を差し上げたところでございます。

以上が一般質問の概要でございます。

次に、昨日行われました、令和元年度決算に対する各会派の代表質疑の内容についてご報告をいたします。代表質疑につきましては通告一覧がございませんので、口頭のみでのご報告となります。

今回の令和元年度決算に対する代表質疑には、質疑を行う六つの会派全てから、教育に関しては数多くのご質疑をいただきました。時間の関係もありますので、各会派の代表的な質疑について、ここでご報告をいたします。

1番目は、いのちが大事の野村羊子議員で、3月の臨時休校の決定について、どのような経緯で判断をしてみたのかというご質問でした。

対する答弁といたしましては、2月27日に国の要請を踏まえて、教育長が市長と協議をした上で、児童・生徒をはじめ市民の健康と安全を何よりも優先し、さらなる感染拡大を防止するために、臨時・緊急な対応として、これを実施したということをお答えいたしました。野村議員からは、このほか、川上郷自然の村の災害復旧費に関するご質問もいただいたところです。

2番目は、令和山桜会の土屋けんいち議員でした。3月の臨時休校期間中の対応についての総括、それからそこで得られた教訓は何かという教育長へのご質問でした。

答弁といたしましては、休校期間中は子どもたちの心を学校から離さないということを強く意識してきたこと。また、居場所としての学校が果たす役割の大きさとともに、緊急時に学校ができることはまだ多くあるということを痛感した一方で、課題も一定程度あつ

たことから、これらは4月以降も続いた臨時休校期間中の対応に生かしたという内容をお答えしました。

土屋議員からの質問は、この1点だけでございました。

3番目は、自由民主クラブの宍戸治重議員でした。GIGAスクール構想の実現に向けてどのような取組を進めてきたのかというご質問でした。

答弁としましては、令和元年度、すなわち現在のコロナ禍になる前の検討状況ということになりますけれども、国が12月補正予算の中で示したGIGAスクール構想について、導入に必要な予算や調達方法の検討を進めてきたということをお答えいたしました。

なお、この後、令和2年度に入りまして、国の補助制度が大きく拡充されたことを受けて、現在の取組につながっているところですが、今回は決算ということでしたので、昨年度の検討状況についてご答弁したところです。

宍戸議員から、このほか、点検・評価で示された学識経験者の指摘への対応や、新型コロナウイルスによる休校等への対応などについてのご質問をお受けしたところです。

4番目は公明党の寺井均議員です。適応支援教室A-Roomに関するご質問として、開設に当たって配慮した点や通室する児童・生徒の見込み人数などについてのお尋ねがございました。

答弁といたしましては、開設に当たって策定した実施方針の中で、単なる学校復帰だけではなく、社会的自立までを見通した支援を行うことを掲げたこと、また人数については年度末の調査で把握をした50人程度を見込んでいるという内容をお答えいたしました。

寺井議員から、このほか、学校体育館空調の整備に関するご質問をお受けしております。

5番目は、民主緑風会の谷口敏也議員です。10年の実績があるコミュニティ・スクールの検証を踏まえて、どのようにスクール・コミュニティへ発展させていくのかというご質問でした。

お答えといたしましては、スクール・コミュニティの推進はコミュニティ・スクールを基礎として、中学校区から全市的な地域づくりへと発展させていくもので、令和元年度についてはコミュニティ・スクール推進員の配置を3学園から5学園に拡充し、さらに統括コミュニティ・スクール推進員を配置して、地域と学校をつなぐ活動を充実させてきたことを答弁いたしました。

谷口議員から、このほか、学校給食の市内産野菜の活用、それから教員の勤務時間の管理や部活動指導員の活用といった教員の働き方改革についてのご質問をいただきました。

最後の6番目は、日本共産党の栗原けんじ議員でした。栗原議員から一番多くの質問をいただいたんですけれども、栗原議員からも新型コロナウイルス感染症に対する対応ということで、3月の臨時休校の判断などについてのご質問をお受けしました。

これまでの議員のご質問と同じ内容でお答えをしましたが、判断の際に、市内の感染状況を考慮したのかというお尋ねもありましたので、この点につきましては、休校を決定した2月末の時点では市内には感染拡大は見られなかったものの、児童・生徒や保護者などへの感染拡大というリスク回避の措置として、休校を実施した旨お答えしたところでございます。

栗原議員からは、このほか、「学校長寿命化計画（仮称）」の策定を翌年度以降に延ばしたことの影響、学校トイレの洋式化改修の状況、学校給食の無償化の検討状況、それから児童・生徒の学びの保障、さらには学校給食委託事業者の従業員の賃金等に関するお尋ね等、非常に多岐にわたるご質問をお受けし、ご答弁を差し上げたところでございます。

決算の代表質疑に関する報告は以上です。

次に、2点目の報告事項といたしまして、新型コロナウイルス感染症緊急対応方針に基づく取組状況についてということでご報告をいたします。参考資料をお配りしておりますので、ごらんいただければと思います。

資料の1ページです。新型コロナウイルス感染症対策につきましては、この間、緊急対応方針を第3弾まで策定しまして、様々対応を図ってまいりました。本日は、主に第3弾に盛り込んだ事業について、現在の取組状況を中心にご説明をいたします。

初めに、1の児童・生徒1人1台タブレット端末の整備です。児童・生徒1人1台タブレット端末等の整備につきましては、プロポーザル方式により事業者の選定を行うなど、現在、取組を進めているところです。それから、全小・中学校におけます無線LANのアクセスポイントの増設工事等につきましては、工事請負契約を締結し、各校で工事の準備を進めているところです。

また、タブレット端末の操作活用等の支援を行うために、東京都の補助制度を活用して各学園に端末導入支援員を配置することとしておりますけれど、内容につきましては先ほどの議案の中でご説明をしたとおりでございます。

次に、2の1学期中における学校給食費の一部公費負担です。こちらは7月に成立しました一般会計補正予算（第6号）に計上した事業となりますが、2学期に入りましてから各家庭へのお知らせなどを行いまして、現在、9月末までに各小・中学校長口座を経由して、保護者に返還できるよう事務を進めているところでございます。

次に、3の就学援助の対象者の拡充です。こちらも第6号補正予算に計上した事業ですが、給食費の返還同様に、2学期に入りまして、すぐに保護者向けにお知らせをしております。8月末までにお申し出をいただき、現在、認定などの事務を行っているところです。9月中旬には保護者宛てに認定の可否をお伝えいたしまして、認定をされた世帯に対しましては、10月上旬までに就学援助費を4月分まで遡って支給をしたいと考えております。

次に、4の宿泊を伴う行事における感染症対策です。まず、自然教室についてですが、小学校では日程を2泊3日に短縮し、学園内2校の合同実施を見合せ、学校ごとの単独実施に変更しています。また、中学校につきましては、先ほど議案の中でもご説明しましたが、1、2年生の2学年の実施を見合せ、従前どおり2年生のみで実施をすることとしております。現在、10月から11月にかけて実施を予定しています小学校の自然教室に向けて、学校ごとに保護者説明会を開催するなどの準備を進めています。

また、修学旅行につきましては、現在の感染状況を考慮しまして、感染リスクを回避するために、全7校につきましては、2月から3月にかけての時期に延期をすることとしています。

なお、自然教室や修学旅行の実施に当たりましては、3密を回避するために観光バスの

借上げ台数を増やし、乗車人数を減らすことで、感染拡大の防止に努めることとしています。

裏面2ページをごらんください。5の学校再開後の教育活動の支援です。学校再開後の感染症予防対策の実施に当たりましては、児童・生徒の学びを保障し、教員の負担を軽減するために、東京都の補助制度を活用しまして、7月から順次、教育活動支援員を拡充配置しています。全小・中学校を対象に各校2名、合計では44名の配置を想定しているところですが、9月1日現時点では33名を配置し、教育活動全般の支援を行っています。

次に、6の小・中学校における感染症防止対策等への支援です。こちらにつきましても第6号補正予算に計上した事業となりますが、新しい生活様式に対応した感染症防止対策に係る物品の購入などにつきまして、学校現場が必要に応じて購入し、衛生環境の確保に向けた取組を進めているところでございます。

次に、7の教育コンテンツ放映の試行です。ジェイコム東京武蔵野・三鷹局で、先月8月3日から31日まで、三鷹市・武蔵野市の両市の教員が作成した学習動画を試行的に放映するとともに、YouTubeの三鷹市公式動画チャンネルで配信を行いました。今後、この取組についても検証を行いまして、コロナ禍における学習の在り方を検討する上での参考にしていきたいと考えております。

最後に、8の川上郷自然の村の運営支援です。こちらにつきましては先ほどの議案の説明の中でご説明したとおりでございまして、そのような形で今後、指定管理者と連携をしながら事業を進めていきたいと考えております。

私からの報告は以上です。

○貝ノ瀬教育長 いつもながら簡潔明瞭な報告ありがとうございました。

引き続きまして、総務課。高松課長。

○高松総務課長 では、各課からご報告いたします。資料の冊子にお戻りいただきまして、46ページをお開きください。

まず、総務課でございまして。46ページの実績等報告について、3段目、8月25日に東京都市町村教育委員会連合会の第2回常任理事会・理事会・理事研修会を、東京自治会館で開催いたしました。畑谷委員に、会長として会議運営をいただいたところでございます。ご出席ありがとうございました。

続いて、47ページ、予定等報告について、上から2段目、市議会文教委員会につきましては、9月14日月曜日の開催となりました。行政報告としまして、新型コロナウイルス緊急対応方針の取組状況、先ほど部長からご説明申し上げた内容と、8月の教科書採択の経過等について報告を行うこととしております。また、9月20日日曜日に、広報紙「みたかの教育」を発行いたします。今回は、1面で個別最適化された学びの実現に向けた取組について特集をするとともに、また2面では学園、コミュニティ・スクールの情報発信として、三鷹の森学園の宮城学園長のインタビューなどを掲載することとしております。

なお、教育委員コラムは、富士道委員にお願いをしているところでございます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 続きまして、教育センター・施設係、田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 教育センター・施設関係についてご説明します。48、49ページをお開きください。

学校施設関係の工事につきましては、トイレ改修、空調設備改修、屋上防水など大規模な工事につきまして、夏季休業期間中を含めまして、予定どおり順調に進んでいるところでございます。

また、体育館空調につきましては、9月4日金曜日に、教育長に第四中学校の視察をいただき、ありがとうございました。9月中の設置・稼働を予定しておりまして、順調に設置は進んでおります。機器につきましては、令和2年10月1日から12年9月30日の10年間のリース契約としているところでございます。

また、教育センター関係におきましては、教育センターの空調改修におきまして、老朽化に伴う氷蓄熱ユニットの交換工事を予定しており、順調に進んでいるところでございます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 学務課、金木課長お願いします。

○金木学務課長 学務課でございます。50ページ、51ページをお開きください。

今年度も学校給食の調理業務の委託に関する事業がだんだん進んでまいりました。8月8日には現地の説明会を行いまして、今後9月29日は第一次審査が始まるという状況でございます。現在、9事業者からご応募いただきまして、こちら選定作業を進めさせていただきたいと考えております。

教育支援に関係するものにつきましては、夏休み期間中に教員向けの研修を行いましたほか、9月に入ってから管理職向けの研修会を実施してございます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 指導課、長谷川課長。

○長谷川指導課長 指導課でございます。夏季休業中は、特に各学校とも、大きな事故等の報告もなく、予定どおり8月25日から2学期の始業式を始めることができました。

2学期を迎えるに当たりまして、引き続き、2点のことを重点に校長会で指示をしております。1点目は、改めて新型コロナウイルスガイドラインの再確認、これに基づきまして、感染症対策と学びの保障の両立を図った教育活動を進めていくということと、2点目といたしましては、長期休業明け、特に児童・生徒の小さなサインを見逃さない、迅速かつ組織的な取組を行う。この2点を重点的に2学期も進めるよう、校長会で指示したところでございます。

9月2日ですが、成績一覧表作成委員会を開催いたしました。通常でありますと、予備調査ということで、例年1学期末に実施をしているところでございますが、今回、校長会の要望によりまして、通知表配付日を7月31日に設定したことに伴いまして、今年度に限っては9月2日に開催するとしたところでございます。

それから、今後の予定も含めまして、各主任会については、感染症対策ということで、9月末日までZ o o mによる開催を引き続き実施いたします。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 続きまして、図書館、大地課長。

○大地三鷹図書館管理・サービス担当課長 54ページ、55ページをご確認ください。

54ページ、一番最下段のところに母親学級図書館利用法紹介事業を書かせていただいております。こちらは元気創造プラザで行われている母親学級の中で、図書館について紹介するという事業をしてきておりましたけれども、コロナの関係でずっと中止しておりました、ようやく8月11日から再開できるような形になっております。

55ページには臨時休館について書かせていただいております。先週末に旧図書館システムの稼働が停止いたしまして、現在、臨時休館中でございます。西部図書館の改修工事による工事の前作業と、図書館システムの稼働を並行してやらせていただいておりますのでございまして、図書館システムの入替えについては9月の22日まで、西部図書館の改修工事による休館については、令和3年3月19日まで休ませていただく形になっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、西部図書館については、図書館システムの入替え後、大沢天神児童遊園への代替サービスとして移動図書館ひまわり号の巡回をさせていただくことになっております。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 生涯学習・スポーツ・文化、大朝部長。

○大朝教育部理事 56ページ、57ページ、スポーツと文化部のご報告、予定をお話しさせていただきますが、その前に、学校施設開放事業の再開を1か月見送りしましたので、そのことについて私からご報告をさせていただきます。

当初より、小学校の校庭は、主にその学校に通っていらっしゃる小学生の方が中心とした活動でございますので、そちらは8月から再開をさせていただいているんですが、小学校の体育館、中学校の体育館と校庭とテニスコートにつきましては、必ずしもその学校の生徒というだけではなくて、特に中学校は地域の大人の方の活動もかなり多く受け入れていただいております。

いろいろご議論のあるところで、なるべく早く活動を再開したいというご意見もたくさんいただいているところではあるのですが、8月末日の時点で10月以降どうするかということ一旦判断いたしましたときに、8月の下旬の時点ですと、まだ少しリスクが高い、また一部夏休み期間中に三鷹の子どもたちの間でも幾分感染者が出ましたので、そういうことも鑑みまして、小学校長会、中学校長会の先生方のお話も聞かせていただきつつ、スポーツと文化部としてはもう1か月感じを見たいということで、一旦1か月の延長を決断いたしましたところでございます。

ただ、私どもも状況が落ち着いてきている中で、11月1日にこだわって、そのときまで一切何も動かさないということではございませんし、今週の人数の推移を見ていると、幾分落ち着いてきたかなということも見て取れます。毎週木曜日に東京都のモニタリング会議が開催されますし、昨日や今日辺りの新聞報道によりますと、国では大規模イベントの開催の基準を少し緩和する、もしくは撤廃をする動きもあるようでございますので、私どもも今週もしくは来週というふうに少し刻んで、先々のことを決断しつつ、可能であればなるべく早い段階で、例えばその学校に通っていらっしゃる児童・生徒の皆さんの活動

を優先するとか、手法があればそういうことも視野に入れつつ、なるべく早い段階で再開をさせていただきたいと思っております。

ですので、一旦は10月末日まで中止を延期しますとお願いをしておりますけれども、状況によっては部分的に前倒すことなども考えて、柔軟に対応していきたいと思っております。

学校施設開放事業の再開の方向性についてのお話は、以上でございます。

56ページ、57ページの中で、私からは三鷹の森ジブリ美術館のことについてご報告をさせていただきます。

前回もお話しさせていただきましたが、本格オープンに向けてのトライアルとして三鷹市民ご招待デーということで、この間、着実に開館をしてきております。招待状をお送りした中で、おおむね8割ぐらいの方がそれぞれの日に楽しみにしてご来館をいただいております。

報道でもごらんいただいているかと思いますが、9月からはいわゆる一般売り、三鷹市民に限らず一般の市民の皆様にお越しいただけるように、ローソンチケットを経由した販売も始めておまして、今のところ、平日は4回、休日は6回、なるべく分散するような形で、おおむね1回100人から150の方が入館できるような形で、週に5日営業で再開したところでございます。

普通ですと1か月まとめて売出しをするんですけども、今ですと、例えば9月上旬、9月の下旬と、段階を踏んで細かに売出しをして、そのときの状況に合わせて少し差配ができるような、少し用心めの運用をしていただいております。

9月、10月とこのまま運営をして、11月、12月はもう1回閉めまして、少し長期でやる必要のあるメンテナンス休館を2か月挟ませていただいて、1月以降本格オープンに向けての準備をしていくように今考えているところでございます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 大朝部長、平山課長にも関わりますけれども、体育館開放につきましては、状況を見て、よろしくどうぞ。私からもお願い申し上げます。

○大朝教育部理事 またご相談させていただきます。よろしくお願いいいたします。

○貝ノ瀬教育長 では、加藤課長、お願いします。

○加藤教育部参事 生涯学習課から、まず実績報告させていただきます。

8月22日土曜日、大沢の里古民家で「ナイトミュージアムー古民家で妖怪を探そう！」のイベントを開催いたしました。当日は28名の参加で、現在、様々なイベントが中止になっている中、開催いたしまして、ご参加いただいた方には大変好評でした。そのときに展示しました企画展は、当日の妖怪たちはおりませんが、企画展としてまだご覧いただくことができますので、お時間がありましたらご覧いただきたいと思います。

今後の予定ですが、今週末、12日土曜日ですが、本来でしたら大沢の里古民家で開催する予定でしたが、手狭ということで、教育センターの3階大研修室で「多摩と三鷹の方言を学ぶ」講座を開催いたします。こちらは会場に30名、あとそれ以外80名までZoomで参加するという形を取っております。会場は定員いっぱいになっておりますが、今、

Z o o m参加は14名ということで、まだ募集している状況です。

続きまして、26日土曜日、大沢の里古民家イベント「古民家でオンラインお月見！」を開催いたします。こちらは古民家に集まっていただくわけにはまいりませんので、Z o o mでお月見を楽しんでいただく企画となっております。定員80名で募集しております。現在、10台のZ o o mで28名の方がご覧いただく予定です。

あと最後に、こちら記載が漏れておりますが、2階の三鷹歴史文化財展示室で「マイフェイバリット縄文土器展」というのを開催しております。11月18日水曜日までの開催となりますが、三鷹市域から出土した縄文時代の土器のうち、形や文様、デザインのユニークなもの、特徴のあるものを18点並べ、縄文人のデザインセンスを楽しみ、その文様の意味を考える展示会でございます。人気投票を行いまして、三鷹で最も人気のある縄文土器を選び、期間中に発表する予定となっております。お時間がありましたら、ご覧いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 平山課長。

○平山教育部参事 スポーツ推進課の平山です。実績ですけれども、56ページ、東京2020パラリンピック競技大会開催1年前記念パネル展示を、8月17日から26日に元気創造プラザで開催したところでございます。

今後の事業の予定としてはイベント等の掲載はございませんけれども、学校関連で今調整しておりますのは、第一小学校3年生を対象に、ポニーではありますが、乗馬体験の事業を毎年実施してきたところでございます。こちらを今、第一小学校と調整して、やれる方向で工夫をして取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。以上で報告が終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。富士道委員。

○富士道委員 冒頭、秋山教育部長から、新型コロナウイルス感染症の対応について説明がございましたけれども、大きく2点お聞きしたいと思います。

まず1点目は、今日いただいた資料の4番目であります。宿泊を伴う行事における感染症対策の中で、特に中学校の修学旅行が全校7校、2月、3月に延期をするということになったという報告がございました。2月、3月になれば、当然JRの団体列車を使うことはなくなるわけで、その分の保護者の経費負担の増があるのではないかと思います。その辺の実態が分かれば教えていただきたい。

それから当然、2月、3月に延期をしたことによって、宿舎を確保することが大変だったんだろうなと思います。その際、3密を回避するための対応、つまり部屋の数とか、部屋の広さを十分確保する必要があったのかなと思っているんですが、その辺のもし状況が分かればお教え願いたい。これが大きい1点目です。

2点目は、5番目の学校再開後の教育活動の支援について、先ほど都の補助金の活用もあって、教育活動支援員の拡充配置ということでございました。最終的には44名の配置ということで、9月1日時点で33名ということでございます。そうなりますとマイナス

11、11名足りないわけですが、今後の見通しについてどうなのか。

これはどこでも今言われるところなんです、予算はついたけれど、人がいないという現実的な課題が、特に地方ではほんとうに大きな問題になっているわけですが、三鷹もそういう意味ではマイナス11ですので、今後、これは見通しがあるのかどうかお聞かせ願えればと思います。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 長谷川課長。

○長谷川指導課長 私から、2点のご質問に対してお答えをいたしたいと思います。

まず、宿泊行事、修学旅行についてですが、これは修学旅行等の宿泊行事に限らず、その他すべての学校行事について、安易に中止することなく、その行事の意義と児童・生徒の心情を踏まえながら、感染症対策のもと実施できるよう各校長に創意工夫するよう指示しているところでございます。

そのような中、修学旅行につきましては、当初、秋に実施する学校がほとんどでございましたが、現在の感染症の状況等も踏まえて、キャンセル料がかかる前に各学校が業者と調整をして、2月から3月に移動しているところでございます。このことにより、修学旅行団体集約列車を利用することはできません。

学校によっては、従来予約していた京都の宿が取れなくて、大阪の宿を取る学校も中にはございます。そのことにより、キャンセル料のみならず、改めて企画料も取られるということも発生します。教育委員会といたしましては、これらの新たな負担について、公費で負担するというので、学校が子どもたちのために修学旅行を実施できるよう支援する予定でございます。

また、宿舎内の部屋等につきましては、学校が担当の旅行業者と調整しながら、密を避けるような形で実施できるよう工夫を図っているところでございます。

そして、ご質問2点目の教育活動支援員につきましては、各学校2名ずつ配置し、計44名の募集人員で広く広報等でご案内をしているところでございます。なお、現在は計33名を配置しておりますが、全ての学校に1名以上配置されております。現段階では11名の不足というお話ですが、予算上、各校2名分の配当をしておりますので、各校で必要に応じてその範囲で活用を図っているところでございます。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 秋山部長。

○秋山教育部長 今、指導課長から、修学旅行についていろいろ経費負担が増えたこと、あるいはキャンセル料の関係で報告がありましたけれども、教育委員会で負担という説明については、予算措置のことも今後ありますので、市ともよく相談しなくてはいけない部分もまだ残っているので、現在その方向で検討しているということでご理解いただければと思います。

○貝ノ瀬教育長 そこは未定ということで。

○秋山教育部長 その方向で今後、検討していくということで、協議はしています。

○貝ノ瀬教育長 もう一つ、教育活動支援員については、例えばコミュニティ・スクー

ル委員会等が、一定の人数について役割を果たしているという面はないんですか。

○長谷川指導課長 コミュニティ・スクールのメンバーですか。

○貝ノ瀬教育長 要するに教育ボランティアとして学校に入っている方が、もう既にいますよね。そういう方たちが、学習指導のお手伝いもしているという実態はないんですか。

○長谷川指導課長 今、教育長のご指摘のとおり、各学校で地域の方がボランティアとして入っている状況はございます。教育活動支援員につきましては、各学校で既に何らかの形で入っている方がその職を兼ねるということも可能でございますので、本人のご希望や学校の状況により採用していきたいと考えております。

○貝ノ瀬教育長 富士道委員よろしゅうございますか。

○富士道委員 大変な中で経費の問題、また人の配置について、これからまたご尽力いただければと思います。

○貝ノ瀬教育長 そのほか、委員さんいかがですか。池田委員。

○池田委員 学級の少人数化というところで先ほどお話しございましたが、国に対して一定の要望を出しているというお話だったと思いますけれど、国の受け止めといいますか、どの程度本腰を入れて議論してくれるのかどうかとか、その辺りの様子というのがあれば教えていただきたいと思うんですが。

○貝ノ瀬教育長 どうですか。秋山部長。

○秋山教育部長 少人数学級等についての要望も、この間もずっとそういう形で行っていたんですが、コロナの関係で国の動きも大分変わってきた、様子も変わってきたという状況でございます。

とはいえ、例えば少人数学級を実現するために教員の数を増やしたり、そもそもソーシャルディスタンスの関係で、例えば一つの教室に今40人入っているものを20人にするといったときに、例えば教室を倍にしなきゃいけないとか、そういう施設面での整備ということでいえば、かなり多額の予算を必要とすることになりますので、なかなか簡単にはいかないものはあるかなと思っています。

ただ、国の教育再生実行会議などでもそういったことが議論され始めていますし、ここで政権が変わるといってもありますが、今後そういったことで国の動きも注視しながら、流れとしては、コロナの状況で今までとは捉え方が若干変わってきたかなと思っていますので、引き続きそういった要望についてはしっかり行っていきたいと考えています。

○貝ノ瀬教育長 よろしいですか。ほかの委員さんいかがですか。畑谷委員。

○畑谷委員 先ほど秋山部長がご説明してくださいましたコロナの件についての緊急対応、今、富士道委員からもあったんですけど、5番目にあります教育活動支援員というのは感染予防対策の実施に当たり、各校2名ずつということなんですか。そして、教育活動支援員のされる内容はどのようなことなのか教えていただきたい。

それからもう一つ、すみません、7番の教育コンテンツ放映の試行というのは、これ8月にありましたよね。それは私もちょっと見させてもらったんですけども、これを今後検証するとありますけれども、今現在で子どもたちがこれを受けたことの状況か何かが入ってきているのであれば、どのような子どもたちの受け止め方があったのか、学校として

効果があったとか、あまりなかったとか、何かありましたら聞かせていただければと思います。

○貝ノ瀬教育長 指導課長。

○長谷川指導課長 まず、教育活動支援員の業務内容についてですが、これは校内の消毒に限ったものではございません。新型コロナウイルス感染症に伴って増えた教員の負担を軽減し、学校教育の質を確保するための支援員です。したがって、年度を通して配置しているスクール・サポート・スタッフとは仕事の内容面で重なる部分もございますが、臨時的な任用と受け止めていただければと思います。

具体的な内容としては、教室内における児童・生徒への授業の補助、補習や家庭学習の準備支援や進捗チェック、具体的には教材作成補助やICT関係の支援、その他校長が命ずる職務となっております。

次にM-ME Tに関するご質問ですが、この教育コンテンツを試行したことに伴って、各学校でアンケート調査した結果がございます。子どもたちの反応を見ると、小学校の子どもたちはおおむね受け止めが良かったなと思っております。特に体操の授業、コロナ禍により子どもたちの運動不足、体力の低下という現状がある中で、とても楽しく継続的に運動ができたという意見が非常に多くございました。

また、先生方の反応としては、今回の授業は各市の指導教諭が模範授業という形でやっておりますので、授業の進め方、内容等についてもとても参考になった、今後、機会があれば自分もやってみたい。また今後オンライン授業をする上でとても参考になった。などと肯定的な教員の受け止めも多くございました。

さらに、付け加えるならば、三鷹市は指導教諭は2名しかおりませんので、子どもたちの意見として、三鷹の先生が少なかったという意見もございました。やはり、自分たちの知っている三鷹の先生が行っている授業ほど興味関心が高いという結果がございました。

以上でございます。

○畑谷委員 前向きで、好評だったということですね。ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 私も読ませてもらったけれども、ほんとうに良かったという子どもたちの声がありました。

自分の知った先生というか、できれば担任の先生のような方の動画の配信だと、とても効果があるだろうなということは読み取れましたね。ですから、知らない先生よりも知った先生のほうがいいということが読み取れましたので、今後どういうふうに生かせるか検討していきたいと思っています。

そのほかはいかがですか。櫻井委員。

○櫻井委員 市議会の一般質問のところで秋山部長からお話がありましたけれども、大規模災害時の避難所として学校施設が重要な役割を持つてくると思うんですけども、この質疑の中で、羽沢小の立地の問題以外にも、今後の避難所の在り方についてというお答えの中で何かお考えがあるんでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 秋山部長。

○秋山教育部長 今回のご質問、入り口のところとしては、去年の台風ということでは

たけれども、このほかにも先月の8月23日の日曜日に大沢台小学校において、新型コロナウイルスの感染症拡大の状況下における避難所の運営訓練というのを市で行いまして、そういう意味では今回ほかの方のご質問等でもこういうのはあったんですが、感染症、コロナ時代において、どのように避難所を運営していくかという観点で、今後それが非常に重要だということで、そういう議論が幾つかございました。

先ほど議案の中でありましたけれども、市全体としまして、防災まちづくりについては、今後、「新都市再生ビジョン」というのをつくっていきますけれども、その中でも特に学校施設というのが、防災機能という面で非常に大きいわけですから、その辺りについて、これから将来的なことについても検討していくということが大きなテーマになってくるのかなと思います。

避難所については、そのような感じの議論がございました。

○貝ノ瀬教育長 特に羽沢小は風水害の際には、避難所の指定はされていないわけですよ。でも、地震の場合はされていますけれども、ただ、風水害と地震が、あっては困るんですけれど、同時に来るとか、複合的な災害のときには、そういう意味では非常に不安な状態なんですよ。

ですから、そういうところもリアルにこれから考えて、どう対応していくかということは、教育委員会というよりも全市的な課題。市民がみんな避難したら、ソーシャルディスタンスを保った上で、全部避難所に収容できるのか。よく言われているように、避難所に避難するのが避難ではないというか、そういう言い方をして問題提起しているという、いろいろな報道もありますけれども、非常に大きな課題で、緊急に対応を図っていかないと市民の不安は解消できないと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

○櫻井委員 今日、ご報告はなかったんですけども、この秋に開催される商工会の親子まちゼミ、それに教育委員会が協力をしていただいているというお話が商工会長からあったんですけども、どういった形で協力というのをお考えなのか。おやじの会だとか、学校のそういうところにご案内をされるとか、そういうことなのか。校長先生がその辺、理解していただいて、皆さんにお話をされるのか。

○貝ノ瀬教育長 高松課長。

○高松総務課長 直接その事業については分からないんですけども、商工会で開催いただくような子ども関係の事業やイベントについて、教育委員会に後援名義の使用申請などをいただくようなことがございます。そうした場合、基準に沿って承認をさせていただくんですけども、それに伴って、例えばチラシ等を学校に配りたいとか、校長会でちょっと説明をしたいとかいうときには、必要な対応について事務局内で調整をさせていただくというところはございます。

○貝ノ瀬教育長 そういう協力ということでよろしいわけですね。

○高松総務課長 この事業についてそういうことは、この場では分かりかねるんですけども、一般的に商工会など市の関係機関等で実施される事業やイベントについて、そうした形のご協力はさせていただいているところでございます。

○櫻井委員 分かりました。何回か商工会の理事会の中で教育委員会がというお話が出るのですから、どの程度やるのかなと思っていたものですから。ありがとうございました。

○貝ノ瀬教育長 松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 今の件ですけれども、直接的にこういう形で協力して欲しいということでお申出いただいた場合には、きちんとした形で学校にこれを紹介するか、あるいは校長会に来ていただいて、先ほど話があったようなことをしています。まちゼミに関してのところでは、お知らせ等があったものを学校にお渡ししているといった、そのレベルのことかなと考えています。

○貝ノ瀬教育長 櫻井委員よろしいですか。

○櫻井委員 分かりました。

○貝ノ瀬教育長 田島課長からも話がありましたけれど、体育館のエアコン、例えば今日、五中に行ってきましたけれど、昨日設置されたということで、とてもよく効きますね。もう快適に運動、体育をやっていましたよ。この間、四中も見させてもらって良かったですけれど、教育委員さんもそれを見ていただく機会があるといいなと思いましたね。ですから、どこかで見ていただく機会をつくってもらえるといいなと思いました。

それから加藤課長、五中の入り口に入ったところに土器が並んでいますが、あれは本物の縄文土器なんですね。

○加藤教育部参事 本物です。

○貝ノ瀬教育長 それで五中縄文土器とって、すごく立派なものなんだけれど、この間、希望者向けに生涯学習の講演会があつて、非常に良かったって言うんですよ。子どもたちもとても勉強になって良かったって言うているし、先生方も同様で。ただ、希望者だったのが残念だということだね。だから、そういうのはぜひ機会をほかの子にも与えてもらえるような、またチャンスをつくってもらえるとありがたいなと思いました。とても良かったという、そういう話でした。

○加藤教育部参事 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 ほかにないようでしたら、以上をもちまして令和2年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

---

午後 4時28分 閉会